

令和2年10月21日

長野市環境審議会  
会長 大澤 幸造 様

長野市環境審議会  
地球温暖化対策専門部会  
部会長 高木 直樹

「長野市太陽光発電施設の設置に関するガイドライン」の在り方に関する  
調査及び審議について（回答）

令和2年7月17日付けで依頼のありましたことについて、調査及び審議した結果、下記のとおり回答いたします。

## 記

### 1 回答に当たっての基本的な考え方

- (1) 野立ての太陽光発電設備の設置について、地すべり防止区域など周辺への影響が懸念される区域での設置や届出対象規模50kW未満の施設について事前説明がなされないことなど、ガイドラインで対応できないケースが増えるとともに、隣接住民の不安視する声も増えている状況にある。  
このような状況に対応するため、早い段階から事業者と住民が、きめ細かなコミュニケーションを図る機会を設け、事業者が環境に配慮すべき事項を確認し、必要に応じ事業計画を見直す時間を確保することにより、地域環境と調和の図られた事業とする必要がある。
- (2) 地球温暖化の原因となる温室効果ガスを削減するため、再生可能エネルギーの有効活用として、太陽光発電設備の更なる導入を推進していく必要がある。
- (3) (1) 及び (2) について、実効性を担保させるために、条例化が必要である。

### 2 条例（案）骨子について

- (1) 条例（案）名称  
長野市太陽光発電設備の設置と地域環境との調和に関する条例
- (2) 条例（案）骨子  
別紙1のとおり

### 3 パブリックコメントの結果

別紙2のとおり

### 4 環境審議会からの意見に対する検討結果

別紙3のとおり

### 5 審議経過

令和2年7月17日

第1回長野市環境審議会地球温暖化対策専門部会

- ・環境審議会からの依頼を受け、同審議会からの意見を踏まえ検討に着手
- ・現行ガイドラインの制度、届出状況、隣接住民からの相談事項等を確認し、ガイドラインの課題について整理
- ・相談事例を基にした環境審議会（令和2年2月17日開催）及び専門部会（令和元年9月13日開催）におけるケーススタディーでの意見を整理
- ・他市の条例等の制定状況等確認

令和2年8月4日

第2回長野市環境審議会地球温暖化対策専門部会

- ・ガイドラインの課題を踏まえ見直すべき事項を検討し、条例化することを専門部会として決定
- ・条例（案）骨子をまとめ、市民意見等の募集（パブリックコメント）を実施することを確認

令和2年9月14日

市民意見等の募集（パブリックコメント）を実施

～

令和2年10月15日

令和2年10月19日

第3回長野市環境審議会地球温暖化対策専門部会

- ・市民意見等の募集（パブリックコメント）の結果を踏まえ、条例（案）骨子を専門部会として決定